

後期高齢者医療事業費

保健局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

《被保険者数の推移（各年4月1日）》

(単位：人)

	4年	5年	6年	7年	8年（見込）
被保険者数	64,924	67,173	69,210	70,744	72,385

《保険料の推移》

	30・元年度	2・3 年度	4・5 年度	6・7 年度	8・9 年度
均等割額	48,855 円	51,371 円	50,147 円	52,791 円	—
所得割率	10.17%	10.49%	10.28%	11.24%	—

※保険料は2年度ごとに見直し

なお、令和8・9年度については未確定

(1) 資格給付関係事務経費 21,054
資格給付業務、健診データ管理等に係る事務経費を支出する。 (15,963)

(2) 後期高齢者医療制度システム関係経費 136,402
後期高齢者医療システムに係る機器賃借料及び運用・保守業務、O C R 機器(保険料納付情報読み取り機)一式の賃借料、システムの標準化対応経費を支出する。 (148,182)

【款：総務費 項：賦課徴収費 目：賦課徴収費】

(3) 賦課関係事務経費 20,371
保険料の賦課業務に係る事務経費を支出する。 (18,223)

(4) 徴収関係事務経費 36,975
保険料の徴収業務に係る事務経費を支出する。 (32,231)

【款：後期高齢者医療広域連合納付金 項：後期高齢者医療広域連合納付金 目：後期高齢者医療広域連合納付金】

(5) 保険料等負担金 6,761,608
本市が徴収した被保険者からの保険料及び滞納金を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納付する。 (6,196,154)

(6) 保険基盤安定拠出金 1,799,766
兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、低所得者等の軽減した保険料相当額を拠出する。 (1,599,339)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：保険料還付金】

(7) 保険料過誤納金還付金 18,440
被保険者に対し、保険料の過年度過誤納金を還付する。 (18,257)

【款：諸支出金 項：償還金及び還付加算金 目：還付加算金】

(8) 保険料還付加算金

被保険者に対し、保険料の過誤納金の還付に伴う加算金を支出する。

10

(19)

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(9) 予備費

予備費

1,000

(1,000)